

予算決算常任委員会記録

1. 開催日時 平成 30 年 3 月 8 日 (木) 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会議事堂
3. 出席委員 林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
3 月定例会本会議（3 月 2 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 1 時 38 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 30 年 3 月 8 日

予算決算常任委員長 林 哲也

記録調整者 山下 賢三

— 開会 9:30 —

林委員長 本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、昨日に引き続き、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願ひします。また、今日の委員会は本会議場を使っていますので、発言の折、または答弁の折は着座のまま、マイクを必ず口元に近付けて音声を拾えるような形で。委員さんの場合は特に 2 人でありますので、気付しがあったらマイクを必ずこう向けるようにお願いします。執行部の皆様もそういう形でお願いします。それでは、7 日に引き続き、議案第 9 号「平成 30 年度長門市一般会計予算」を議題とします。はじめに、市民課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

川野市民福祉部長 市民課につきましては、予算書 104 ページから 107 ページになりますが、第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」第 8 目「市民活動推進費」の 020 「集落機能再生事業」について、これまで協議会エリアに配置しておりました集落支援員の高齢化率要件を撤廃し、全ての協議会に配置すること、また、協議会未設立地域への働きかけを積極的に行うことにより、新たに 3 協議会の設立を目指すこと、更には、総合計画に掲げた「生涯『健幸』で元気に暮らせるまち」の実現に向け、地域福祉計画に定める 7 つのエリア全てに「地域福祉エリア支援員」を配置し、地区社協に受け入れていただくべく「健康に暮らせる地域づくり支援事業」を新設することなどにより、4,557 万 8,000 円を計上しております。次に、予算書 124 ページから 127 ページになりますが、第 2 款「総務費」第 3 項「戸籍住民基本台帳費」第 1 目「戸籍住民基本台帳費」では、女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実を図ることを目的として、マイナンバーカード等への旧氏併記を希望により可能とすることから、これに伴う平成 30 年度分のシステム改修経費について、1,895 万 4,000 円を計上しております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 今部長のほうから説明がありました「集落機能再生事業」の関係の、これは予算書の説明資料が 6 ページです。予算書が 107 ページです。集落機能再生事業についてお聞きしたいんですが、今要件を撤廃して、国の要件が変わったから高齢化率が撤廃されて、全てのところに支援員を付ける話だったと思います。この新しくできる 3 協議会の話も今説明の中でされましたか、この 3 協議会について、新しくできる場所を教えてください。

小林市民課長 それでは新しく 3 協議会ということですね。今現在 10 の協議会が立ち上がっておりまして、三隅、日置については全エリアで 1 つの協議会が立ち上がってございまして、あと残るは油谷、長門地区でございます。油谷地区については 2 地区、長門地区については 6 地区ございまして、あの残りが今想定している 3 協議会というのが、地元の総意があつての協議会の立ち上げではありますが、今のところ湯本、伊上、仙崎あたりの一つということで今予算を計上しているところでございます。

先野委員 仙崎と湯本と伊上というふうに言われたと思います。新しく新規の中で当初予算案の概要のところにも載っています。「健幸に暮らせる地域づくり支援事業」でありますが、この 1,654 万 9,000 円の予算が上がっています。今地域福祉エリア支援員の配置の 7 地区の話をされたと思います。この概要で良いんですが、予算の関係を教えてください。

小林市民課長 当初予算の概要の「健幸に暮らせる地域づくり支援事業」として 1,654 万 9,000 円を計上しております。この内訳でございますが、新たな制度として、従来の集落支援員にプラス、先ほど新しく 3 協議会を立ち上げるというふうに申し上げました。現在の 10 と合わせて従来の制度でいきますと 13 の新たな集落支援員を計上しているのとプラスして、新たに 7 つの地域福祉エリアに支援員を配置することを計画しております。これが新規で説明しております事業の概要でございまして、その内訳としては 7 名の報酬と社会保険料、雇用保険料、研修旅費、そして地域福祉エリア支援員を各地区社協に受け入れていただく、支援していただく委託料等を合わせまして 1,654 万 9,000 円を計上しているところでございます。

先野委員 今言われて、だいたいの内容が分かりましたが、これ支援員が、要是今までおらんかったところを 8 地区作るということですね。今まで 5 地区支援員さんがいらっしゃったので。新しくまた社会福祉協議会を受け入れ団体として 7 つ支援員が増えるということで考えて良いんですよね。

小林市民課長 ちょっと分かりづらいと思いますが、従来の集落支援員というのが高齢化率 45% 以上、今 5 つの協議会に配置させていただいておりますが、残りの 5 地区について、高齢化率の要件を撤廃するということで、合わせて 10 協議会は集落支援員を置くと。そして新たに先ほど申しました 3 つの協議会、新たに立ち上げる協議会にも希望により置くと。従来の制度による集落支援員については 13 名になるということです。そして新たに先ほど申し上げました「健幸に暮らせる地域づくり支援事業」、7 つの地区社協に置く部分について 7 名、計 20 名の集落支援員が発生するということでございます。

先野委員 今言われたように、20 名の集落支援員ができるというふうに言われました。で、僕のおもしろいなと思うところは、今集落支援員を、これって新

しく 8 地区にも支援員さんを配置するよということで、だいたいの内容というのは地区には伝えてあるんですか。支援員さんがなかなかやるよという話が難しいんじゃないかなと思うんですよ。高齢化率がこれだけ高くなつて。というところの見解をお願いします。

小林市民課長 そもそもこの集落支援員の制度そのものは、総務省の要項に沿って市が嘱託するものでございまして、基本的には地域の要望に応じて配置するというふうにしておりまして、要項そのものは各市区町村が条例を制定してその要項を制定して、それに基づいて市区町村長が委嘱して地域に入つていただくという制度でございます。これまで高齢化率 45%以上の 5 地区については希望どおり希望がありましたので配置しておりましたが、その他の地域についても 45%以下のところについても地域課題はあるので、欲しいという要望もありましたので、基本的には希望をお聞きするんですが、それに応じて公募をかけて、希望に応じて配置しようという、今のところはその予定でございます。

先野委員 あんまりしつこく言っちゃいけんかもしれんけど、僕も体協の関係の仕事とかもさせていただいたら、ちょっと話がずれますが、僕が言いたいのは、地区になかなか人がいなくなるわけですよね、今から。僕総括質疑の中で小さな拠点の話もしましたが、今日小さな拠点の予算的な措置は載っておりますのでその点については触れませんが、言いたいことは、要は地区に人がおらんようになるのに、支援員ばっかり増えちゃうんですよね、これ。20 名になっちゃう。それが果たして本当にうまくいくのかという懸念があるんです。なかなか僕ら体育部長で人を集めのになかなか集まらない。そういう部分もあります。支援員ばっかり増えたって、支援員増えたのになかなか地区のこともできないよという部分なんかがあると思うんですよね。その点についてしっかり考えていかないと、今後いろんな小さな拠点を作るにしてもできないのじゃないかなという思いがあるんです。そういう部分について課としてどのように捉えているのかお伺いします。

小林市民課長 お答えになるかどうかあれなんですが、集落支援員制度そのものは、行政との役割をコーディネートの役目もしていただくと。じゃあ過疎地域等においてどういう行政として将来像を示せるのか。それがあつて初めてこの集落支援員制度の役割というのが生きてくるんだろうと考えております。集落支援員の役割としては、基本的には集落点検、また、集落での話し合いの促進によって浮き彫りにされた地域課題を行政と繋いでいって、どういうふうに解決していくかということをまず一つにしていただくとともに、協議会などの運営の担い手としても期待されているところでございまして、更に I ターン、J ターンで移住者が入つてくる受入れの支援等も期待されている。いろんな角度からその地域を担うということで、委員さんおっしゃるとおり、ただ集落支援

員そのものについては、市外も構わないよという優秀な人材というかやる気のある人材があればというふうな定めもございますので、広く公募しているところでございます。

重村委員 関連でお尋ねします。以前の審査の中で、私はこの制度全地区に支援員を配置するというのは非常に大賛成です。高齢化率が高いところだけ設置がされておりましたけど、今度全委員会に設置されるというのは大賛成なんですが問題は、その集落支援員さんが、活動はされると思いますよ。もちろん、例えば自治会長さんのところへ行ったりとか民生委員さんと意見を交換したりとか、いろんなことはされると思うけど、委員会で言ったのは事務所が自宅では非常に難しい。効果を発揮しない。大変申し訳ないけど、俵山の場合は公民館にデスクを一つ置いてそこで公民館長であったり出張所の所長であったり、そこにいろんな方が来られる。老人クラブの方が来られ、民生委員さんが来られというところで、デスクを設けることによってこの支援員さん自身も、極端に言うと週、例えば3日程度出向いて行って仕事をしないといけないという自覚も生まれるだろうし、自宅では私、効果が薄いと思うんですよ。それで、公民館単位とすると、このまちづくり協議会というのは公民館単位ではないですから、非常に設置するのが難しいかもしれないけど、私はこれの効果をもっと上げるためににはそういう、なんと言いますか地域の中心の施設のところに、できれば事務所とか事務をするにあたっては促すというか、そういうのが私は大変必要であると思うんですけど、そのあたりの見解はどうですか。

小林市民課長 現在の10の協議会は委員さんがおっしゃったようにそれぞれパターンがございまして、俵山であったり、宇津賀であったり、事務所の中で張り付いて仕事をされている方もいらっしゃいます。で、一律にどうということは、ケースバイケースで対応させていただいているのですが、基本的には活動内容そのものの質を今からは問うべきなのかなということで、そこで生活空間と、業務空間を別々にしないと、というご提言だろうと思いますので、そのへんは個別には申しませんが、個別に対応させていただきたいというぐらいでよろしいでしょうか。

田村委員 同じところでございますけれども、まず予算関係から。これ全部一般財源になっておりますけども、総務省の事業であるので、この内訳ですね。何か全額これ市の負担でやる事業なんですか。そのあたりの説明をお願いします。

小林市民課長 予算書上は今全て一般財源で置かれていますが、これ特交（特別交付税）措置がございまして、集落支援員ひとりあたり 350 万円を限度に特交（特別交付税）措置がされて、これが 10 分の 10。ケース、内容によって 10 分の 5 というところがありますが、特交（特別交付税）措置がされる予定であ

ります。

田村委員 それでさっきの委員の説明的回答を聞きながら、今まで5人、集落支援員の方がいらっしゃって今度全部で地区社協に配置される方も含めて20人になると。この地区社協に配置される地区福祉支援員とこの地域支援員ですね、これの違いですね。その管轄の責任はどこなのか。そのあたりをお願いします。違いがよく分からないので。同じような性格のものでしょう。

小林市民課長 現在の制度の集落支援員と、地域福祉エリア支援員のまづの違いというのは、地域福祉エリア支援員については保健師または看護師の資格を有するという条件を付けたいというふうに考えております。で、従来通りの集落支援員、今の10の協議会から新たに三つ立ち上がるであろう13の支援員については従来のままで、変わりはございません。

田村委員 それで、従来といったらおかしいですけど、これ去年からでしたかね。おととしていたかね。集落支援員というのは。去年かね。25年からだね。25年からの集落支援員の方の今までの活動の総括ですね。担当課としてどういうふうに効果があったとか、ここに課題があるとか、そういう総括的なことはどういうふうにあるでしょうか。

堀市民課主幹 現在まで、先ほどから当方の方で答弁させていただいているとおり、5地区でこれまで活動をしてきていただいております。その内容といたしまして、公募を主体に、年齢からいければ60代から30代の女性までというかたちで地域のそれぞれの方々が活動をされてこられました。そのうち、例えば実例を申しますと、宇津賀であれば自らが竹墨を作っていく、耕作放棄地に生えた竹を何とか使っていってその団体の活動原資にして、もっともっと大きい仕事をしていきたいなという考えもおありの中で、様々な事業を率先してやっていただく、中核となって行っていただくような形をとられておられたところもございますし、たとえば向津具では集落支援員をされながらいろいろな地域の产品を作っていく、というような活動をされている中で、自分で起業されて集落支援員を退職されて起業をされたというような方もいらっしゃいます。そういった、それぞれの地域の実情に応じた活動は、5地区ともしていただいている。ただ、委員がおっしゃられるように、課題としてなんですけども、これまで相互の意思、それぞれの活動内容の、例えば相対的な相談とか、情報共有、そういったことが多少欠けていたかなというふうに考えております。ですから今後その集落支援員を増やしていく中で、とにかく本庁舎に集まっていたくなりをして情報交換をしながらそれぞれの活動を高めていただく、そういうことが必要かなということで予算計上もさせていただいております。

田村委員 それで、その集落支援員の方の、竹墨を作ったり、集落支援とどうつながるのかなということは、ちょっと理解できないところもあるけども、そ

れはそれとして、この集落支援員という方の資格。今地域福祉支援員の方は看護師資格を持っておられる方を想定していると。保健師さんとかね。この集落支援員というのは、これ選考するというのか、どういう形でどういう資格を持っておられる方、そのあたりの基準はあるんですか。

小林市民課長 先ほど申しましたように、集落支援員そのものの公募をかけて面接させていただいて決定をしておりますが、とくに先ほど申し上げましたように市内に関わらず市外からも受け入れるということで特に資格等は設けておりません。

田村委員 それはどうなんですかね。一概にいいとも悪いとも言えませんけども、ちょっとチェックする必要があるんじゃないでしょうかね。それで最後にしますけども、これは昨日いただいた資料ですけども、これ総務省のあれですかね。過疎問題懇談会というのがある中で、集落支援員のあり方についていろいろ提言されておられます。この中でこういう記載があります。集落支援員の仕事というのは集落の点検。一人暮らしの方がちゃんと無事に生活していらっしゃるかとかそういう集落点検、そういうことが重要ですからね。一方で集落点検で得られた課題の解決に向けて役割を与えられていない集落支援員も多く、点検や話し合いの促進を除けば、行事やイベントの企画・実施支援がその活動の主である等、近年の集落の状況に応じた対策にまで着手していない自治体が多くある状況である。要するに、私は介護保険との関係、地域福祉というかたちで見ていった場合に、やっぱり医療、介護、福祉とか買い物難民であるとか、配食であるとか、そういう地位の中で孤立している高齢者の方々を救うことができっちりできたうえで初めて集落というものが存在していると思うんですよね。ですから、そういうふうな近年の集落の状況に応じた対策まで着手していない自治体が。長門市はどうなのかな。着手しているのが。日々の集落点検を行う集落支援員と別に総括的な集落支援員を配置している自治体など、さまざまな自治体がある。集落支援員等と、定期的な円卓会議を設ける自治体。そして、集落支援員の方からはこういう声が上がっている。具体的な活動方針が定められていない。市町村の目指す成果が不明確、といった声もあると。行政と集落支援員が連携を密に行っていく対策が必要であると書かれているわけですね。これ始まったばかり、まだ25年ですから。今からの話だと思いますけどね。集落支援員の人たちのレベルアップと言いますか、活動をもっとやりやすくする。重村委員が言わされたことも一つだろうと思うんですけども、やっぱりもう一度きっちと根本的な、本当に集落を再生することに役に立っているのか。この4,000万円が。ですね。地域福祉の向上に貢献できているのか。そのあたりのチェックを私は、事業をやりながら私は必要だろうと思うんですけどそのあたりいかがでしょうか。

小林市民課長 そのへんのご指摘はごもっともと思いますし、従来から申しました市町村の役割として地域地域の将来像を示すことが市町村の役割であって、集落支援員の役割は点検、話し合いの促進、そして先ほど堀が申しましたようにそのお互いの支援員が集まって地域課題。お互いの地域課題を確認し合う、情報共有し合って、次の展開に持っていくということを制度として、システムとして今からも作り上げていくべきだろうと思います。で、集落支援員に対してはこれまで職務内容についてはこういった内容ですよということをお示しておりますし、その活動報告ということを、活動報告自体を協議会の役員の方、あるいはうちの方にこういった活動をしていますというふうな一報を提出はいただいております。その協議内容については新たに広く、今ご指摘ありましたように、どういったことをするのか、協議会ごとに地域課題が違うわけでございまして集落支援員それぞれの役目もおのずと細かい部分では変わってくるだろうと思いますので、そのあたり協議会と、支援員と行政としっかり話し合った中でその与えるミッションの内容について精査してシステムの制度をより良いものにしていくことを心がけていきたいと思っております。

江原委員 それでは同じところなんですけども、私は集落支援員については本当に配置していただいてありがたいと思っているんですけども、もう一つの方の福祉支援員のほうなんですが、この文章だけを読んだら一般財源全部使ってですね、おく必要が、他のやり方があるんじゃないかと私は思っていたんですが、看護師資格を持つ人を配置するということでだいぶわかつてきましたけど、これほかの自治体でもやられているエリアに看護師資格を持つ看護師を配置して、独居老人とかそういったところの家を回らせて、病気の早期発見とか健康維持管理につなげていくということで、そういう役割を持っている、この話し合いを進めるためだけじゃなくて、そういう役割も持っているということでおろしいかどうかだけ確認させてください。

小林市民課長 基本的には資格があることによって、集落での課題が専門的な知識によって解決の方向、方策が打てる。そういう人材を期待しているところでございまして、基本的に今、江原委員さんが言われたものについては介護保険法による第二階層のコーディネーター、生活支援の部分とちょっと折り重なる部分、業務的にはなるんですが、基本的には集落機能再生の視点で保健師、あるいは看護師の資格を持った人が高齢者サロン、自分の経験知識を活かした地域福祉の増進に関係する地域課題を拾い集めていただくというイメージを持っております。

江原委員 それでは私が今言ったように、ほかの自治体さんで広げていこうとされているエリアに看護師を配置して独居老人とかの家を回って、健康相談とか病気の早期発見とか、そういうことに繋げていくという施策とはちょっと

違うということでよろしいんですか。そういう役割はないということでよろしいですか。

小林市民課長 それも含めて地域課題が、それだけではないというふうに、これは集落機能再生の視点から独居老人も含めて高齢者世帯の循環を含めて、じやあその 7 つのエリアのそれぞれの地域にどういった地域課題があるのか、それを拾っていただくと。そこで解決するための手段は、たとえば地域包括センターであったり、福祉のほうのサイドの施策で対応していただくというふうなケースも出てくると思われますので、まずはその課題を拾うということが第一議的な役目でございます。

江原委員 そういうことであれば一般財源全部使って、ほかのやり方も議論の中に出て、最初からこの支援員を置いたほうがいいねという話にはなっていないと思って、いろんな議論の過程で支援員を置いたほうがいいという最終結論になっているんじゃないかなと思うんですけども、地域課題を拾う、拾わないということであればほかのやり方も当然あると私は思っているんですけども、ぜひ、ここで議論するつもりはないんですけど、ほかの自治体の事例をよく見ていただいて、ぜひそういった看護師資格を持っている方をわざわざ配置するんであれば、そういう機能も持たせてしっかりと働いていただくということが大事じゃないかなというふうに私は思っているんです。民生委員さんとかも周られているんですけども、当然看護師資格とか持っていないので、話は聞けても「体調どうですか」くらいは聞けると思うんですけども、本当に脈をとるとかそういった、何て言うか血圧を計るとかそういったことはできないので、看護師が各独居老人のところを周って健康維持管理をしているという、エリアごとに置かれている自治体もけっこうあるので、そういうことを参考にしていただいて、ぜひやっていただきたいなということでございます。

林委員長 今の集落機能再生事業について関連質疑はありますか。なければほかに市民課所管についての質疑はございますか。

綾城委員 予算書の 107 ページ、説明資料の 6 ページ「市民活動団体活性化事業」についてです。この前の平成 29 年 12 月議会で林議員から一般質問で、「市内の団体からの提言で、事業の予算の確定が 8 月となっていることから、事業の開始が遅くなつて活動に支障が出る」という問題提起があつたと思います。市長が答弁で、「8 月に交付決定をして、今から新しい事業の展開をするというのはなかなか難しいことは事実であると思う」と。「当然改善をしていかなければならないという思いは持つてゐる」というふうに答弁をされていらっしゃいます。実際私も過去市民のちから応援補助金を活用したことのある団体の関係者からも、とても良い制度なんだけれども実質活動期間が半年程度しかないということで、「ちょっと使いにくい」というふうなことは聞いております。改め

て前回も決算のときも質疑をしたんですが、改めて申し上げますが、私は市民のちから応援補助金はとても良い事業だと思っていますし、ですので市民の皆さんにはこの補助金制度を有効に活用していただくためにも、この交付決定の時期を早められないかお伺いをしたいと思います。

小林市民課長 市民のちから応援補助金の交付決定までの流れというか、そのへんをちょっと説明させていただきますと、綾城委員さんも以前審査委員になっていたいただいておりましたのでお分かりとは思いますが、まず審査委員会のメンバー7名ほど要項上定めておりまして、市民、有識者、そして職員。市民については公募をするということで今進めておりまして、これまで4月から公募をかけ、下旬に審査委員さんの決定をさせていただいて、その審査委員会の役目としては各団体から出されました提案の審査とともに、審査基準の策定もお願いしているところでございまして、その審査基準なりを策定したうえで募集をかけるという関係で、委員さんを決定した後に審査事項の決定等の委員会を1回開きます。それを経たうえで募集をかけておりました関係で、5月連休明けから6月中旬までを提案募集をかけておりまして、それから申請があった団体の書類審査を事務局でしまして、その申請団体に暴力団排除措置対象の方がいるかいないかというのも長門警察署に照会もかけたりする手間もちょっとございまして、6月下旬から7月上旬にプレゼンテーションなりの審査会を開催し、それを踏まえて、整理したうえで、最終的には審査結果の報告書を作成して市長の決裁を受けたのち決定に入るということで、なかなかちょっと、ある程度の日数をかけているものでございます。12月議会で林議員さんのほうからも質問もありました。今おっしゃるとおりでございまして、この手順については変更をしないというふうに事務局としては考えております。というのも、計画策定なりプレゼンテーションすることによって、活動団体の、どう言ったら良いでしょうか、能力を高めるための効果も期待しているところでございまして、となると審査員の募集を早める。今回30年度につきましては議決をいただいたらばすぐ募集をかけ、書類審査的な事務局ができるものについては早めに行い、決定後も審査後の事前の着手等も考えておりますが、全体としてプレゼンテーション、ヒアリングなりの書類の整理などの期間を短縮するなどして早めるようには努めたいとは思っております。よろしいでしょうか。以上です。

林委員長 今のところ関連ありますか。市民課所管についてのご質疑はありませんか。ご質疑もないでの、質疑を終わります。以上で、市民課所管の審査を終わります。続いて、保険課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

川野市民福祉部長 保険課につきましては補足説明は特にございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑は

ありませんか。ご質疑もないで、質疑を終わります。以上で、保険課所管の審査を終了します。続いて、福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

川野市民福祉部長 福祉課につきましては、予算書 140、141 ページの第 3 款「民生費」第 1 項「社会福祉費」第 3 目「障害福祉サービス費」の 045「児童発達支援センター設置事業」では、国の第 5 期障害福祉計画の基本指針に、市町において平成 32 年度までに児童発達支援センターを設置することが示されていることから、現在の児童デイ・ケアセンターを改修し、地域の支援者の育成、保育園や幼稚園、学校等への専門的ノウハウの提供、支援ネットワークの構築を一体的に行うことができる療育の中核施設として児童発達支援センターを設置するための経費 679 万円を計上しております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

橋本委員 予算説明資料の 9 ページ、予算書の 143 ページです。敬老会の事業について、対象年齢が 75 歳から 77 歳に引き上げられた。この理由についてお尋ねいたします。

平岡福祉課長補佐 これにつきましては、今年度全ての敬老対象者にアンケートを実施しております、この中の個別意見としまして、「75 歳ではまだまだ元気なので敬老の気分にはなれない」であるとか、「80 歳まで年齢を引き上げたら」というご意見もいただいております。また、自治会長さんのはうにもアンケートを実施しております、その中で「敬老会のはうにお誘いに行つたが、まだまだ若いから断られるケースがある」そういった意見もいただいているところであります。このように元気な高齢者の方が多くなられたことは大変喜ばしいところであり、このような意見があるということは、今の 75 歳と以前の 75 歳の方では高齢者の年齢感もかなり違ってきてているのではないかと考えているところです。また、今後団塊の世代が 75 歳を迎える、75 歳以上人口が増加していくことが予測されることから、この敬老会開催事業を継続できるように考えていく必要もあると考えております。このことから、高齢者の年齢感と 75 歳以上の人口の増加を考慮するとともに、長寿のお祝いという面も合わせて考えまして年齢を喜寿の 77 歳に引き上げをさせていただいたところでございます。

橋本委員 大変よく分かりました。次に私は、敬老会事業に直接携わっている関係上、やればやるほど、予算書の 010「高齢者地域福祉推進事業」の老人クラブ助成費用補助金が 250 万円と活動促進事業費 430 万円の合わせて 680 万円と、020「敬老事業」1,474 万 2,000 円。この高齢者地域の老人クラブの助成と敬老会がどうしてもオーバーラップしているような感じに思い受けるんですよ。確かに今、敬老会事業はほかにサロンをやっております。サロンは老人クラブと

オーバーラップするところが多々あるんですね。うちの地区の敬老者に聞くと、「どっちに入つていいものか、同じようなことをやりよるから 1 つにまとめたらどうか」というような案がけっこうあるんですよ。その点についてどうお考えでしょうか。

平岡福祉課長補佐 基本的に老人クラブにつきましては、高齢者の方の任意で皆様のこういったことで活動したいという主体的な集まりというふうに考えております。サロンにつきましては地域の方が高齢者の方をいろいろ昼食であるとかそういったサービスの受けるというようななかたちでのスタンスと。そういったかたちでの区別と認識しております。

橋本委員 老人クラブ、敬老会とかサロンの場合は、敬老会は市に実績報告を当然出します。サロンの場合は社協の方に実績報告書を出します。この老人クラブの補助金についての実績報告書というのは市に出されているものなのでしょうか。その点をお聞きします。

平岡福祉課長補佐 はい。市の方に実績報告を提出していただいております。

橋本委員 だとしたら、社協との連携によってどういう事業、オーバーラップしている事業が多々あると思うんですね。その検討はなされているんでしょうか。その点をお聞きします。

平岡福祉課長補佐 お答えいたします。これまでのサロン活動等の、事業等のすり合わせとか、そういったことは今までしたことはございません。

橋本委員 私がなぜこれを言うかというと、あれもこれも、予算が少ない時にあれもこれもじやなしに、あれかこれかを選択する時期だらうと思うんですね。だから高齢者の福祉、老人クラブの助成は当然必要だと思うんですよ。敬老会も一つのことにして、予算が両方で 2,000 万円ありますよね。それを一つにしたらいくらか予算は少なく使えるんじやないか、それと有意義に使えるんじやないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

川野市民福祉部長 老人クラブにつきましては、もともと地域の高齢者だけでなく、地域の子どもたちも含めたいろんな活動をすることによって地域をいろいろと豊かにしていくというところが始まりで、この老人クラブが始まっていると思いますし、活動が今どうしても老人クラブの高齢化と申しますか、老人クラブの中の高齢化がありまして、今実際にクラブ員数もどんどん減ってきているところもありますから、どうしても活動がサロン的な活動になっていくというのがあると思います。それで老人クラブの方にも会長さんを含めて活動をしっかりと地域に根付いたいろんな活動をしてもらえませんかという話はしているんですけども、例えばその若い方が、若い方と言ったらおかしいですけども、60 歳以上くらいの方が入つてこられないという状況から、どうしてもそういったかたちになってきています。ただ、この老人クラブと敬老会、これ

はまたちょっと違うものでございますので、敬老会は趣旨がまた違っておりますのでこれはこれとしておりますけども、サロンと今度、老人クラブをどうなのかという話になりますと、今言わっていましたように、サロンというのは社協さんがやっていらっしゃる部分ではありますけども、先ほど申しましたように、内容が同じような形になってきていますし、両方にも入っていらっしゃるという方も結構いらっしゃいますけども、やっぱりその辺の差別化をきちっとしていかないといけないかなとは思っておりますので、その辺はまた社協さんなりと、いろいろ今後について話を聞いていきたいと思います。

南野委員 それではお尋ねしますけども昨年度敬老会の未実施の自治会、一昨年に比べて増減がどの程度か教えていただけたらと思いますけども。

平岡福祉課長補佐 敬老会の未開催の自治会でございますが、平成28年度の実績が26自治会ほど未開催でございまして、今年度につきましては2月末現在になりますが、4自治会ほど実施されまして22自治会となっております。

南野委員 未実施の自治会なんかでどのような対策を、行政としてどのような対策を講じられているのか、講じられていれば教えていただけたらと思います。

平岡福祉課長補佐 今年度、昨年の秋になりますが、未実施の自治会長のほうにお電話なり、直接個別訪問をさせていただいてですね、どういった理由でできないのかということをお尋ねしたところでございます。多い意見としましては小さい自治会ですと高齢者の方が多いということで、なかなか協力者とか支援が得られないということをたくさんありました。敬老会が始まって3年ばかりですので、最初に自治会でどうするかということで、しないということで決めて、まだ3年しか経っていないのでなかなか口に出せないというような自治会長さんもおられました。そういう中で、いろいろお話を中で開催に結び付けていただいた自治会もございまして、長門で一番の世帯数の田屋自治会でも今年度から実施されるようになりますと、結果的に4自治会が新たに実施されたというかたちになっております。

南野委員 ぜひとも法の下の平等じゃありませんけども、すべての敬老者に対して平等の観点からもぜひ、すべての自治会で開催できるようにご努力していただきたいと思いますけど。それと今年度から、75歳が77歳になったということで、昨年敬老会のご案内が来て、75歳で敬老会のご案内が来た方が今年度は来ないというかたちになりますけど、その辺のところもしっかりしてください。それと加算対象団体が20人以下のところから、今年度から50人以下のところに変わりましたよね。これ例えば50人以下という制限を設けなくてすべての対象団体に対して加算することはできないのかお尋ねいたします。

平岡福祉課長補佐 敬老会の交付金につきましてはこれまで一番多い意見としまして、交付金の金額が少なく、交付金だけでは敬老会が開催できず自治会等

からの持ち出しが多いという意見がございました。今年度自治会長さんにアンケートも実施しておりまして、その中で交付金についての意見としまして少ないという意見が 54%、苦労した点の意見としまして予算が足りないが 48%いる結果もございました。また敬老会の開催経費の実績も精査したところ 50 人以下の自治会等の開催団体で経費が不足しているという傾向がございましたので少人数加算の方を 50 人までに引き上げということにさせていただきました。

中平委員 今の南野議員の方からもありましたけど、敬老会事業交付金の一人当たり 1,000 円というのは大変少額に思われます。それでまた対象年齢を引き上げるということは対象者が減るということですね。だからその辺はご努力して対象者を減らすのであればもう少し交付金を上げてほしいと。まず一件その点をお伺いいたします。

磯部副市長 今の一人当たり 1,000 円の増額ということでございますけども、現在、先ほども担当課のほうが答弁しましたけれども、小さな自治体ではやはり単価が 1,000 円ではやりづらい。不足するという意見でこのたび加算を上げたところでございます。大きな自治会につきましては欠席率等のこともありますし、言い方は少し悪いかもしませんけども、余っている自治会もあるというようなことを聞いております。従いまして、この敬老会事業そのものというのは本来は、地域の方々に敬老者を敬っていただきたい、今までの功績に対して地域で高齢者の方々を敬老精神で敬っていただきたいということからスタートしたものでございますので、単価につきましては 1,000 円でやれる中で十分に対応が、やり方しだいによっては対応できると思っておりますので、現在のところこれを上げるということは考えておりません。

中平委員 今の副市長の発言の中で、1,000 円の増額というふうに僕は聞こえたんですけども、従来の 1,000 円の配布があるわけですよね。それを増額して 2,000 円にするということではないんですね。1,000 円の増額と。増やすと。1,000 円増やすということと、従来 1,000 円配られているんですよ、僕も自治会で敬老会を運営しているもので。それもずっと従来 1,000 円の交付があったんですよ。今副市長、増額というふうに言われたと僕は認識しましたが。

磯部副市長 滑舌が悪くて大変申し訳ありません。私は増額は考えておりませんと申し上げたということでございます。

中平委員 それでは同じ項目の入浴優待券配布事業なんですが、これ金額うんぬんではなくて、期間。有効期間を延ばすというようなご努力はなされますか。今回は。それと、その入浴優待券を配布するのに、去年ちょっとトラブルがありました。そういう改善点を教えていただきたいです。

平岡福祉課長補佐 現在の利用期間につきましては、9月1日から12月15日の約3か月半の利用期間となっています。期間延長につきましては、施設側

の年末年始は多忙な時期ということでなかなか難しいという意見もございますので、今のところ現行どおりでいきたいというふうには考えているところです。来年度につきましては温泉施設さんの意見も伺いながら期間延長については検討してまいりたいと考えております。

中平委員 たしか9月の定例会でもどなたか話したと思う事例なんですが、9月の早くから始めるよりは、意見としてですね、正月に息子さん娘さん帰られて、お孫さんたちと一緒に行きたいと。その直前で切れると。だから最初を9月の20日なりにして、後を伸ばすというような施策で各温泉地、入浴施設さん等の事情もありましょうが、なるべく後ろを伸ばすようによろしくお願ひします。

平岡福祉課長補佐 年末年始につきましては先ほど申し上げたところもあるかと思いますが、協力いただいている旅館、施設の方でなかなか、遠慮していたいきたいということもございますので、年末年始は難しいのではないかというふうに考えております。

橋本委員 先ほどの敬老会事業についての関連です。今僕が言ったのはサロンと、老人会と敬老事業が違うというのは分かります。でもサロンと老人クラブが同じような仕事をしようと思うんですよね。それに敬老会が入ってくる。だから、当然サロンで敬老会をやった場合は老人クラブと一緒にに入って、今これ老人クラブの助成が総額で680万円と、敬老事業が1,400万円ありますよね。これをひとつにして、サロンでやるか、老人会でやるかにすれば予算も少なくてより効果的なことができるんじゃないかと私は言いたいんですよ。そのためにはサロンは主管が社協になっていますから、社協とうちがすり合わせをして、どっちにやったほうがより予算的にみやすくて大きな効果ができるかということを私は言いたいんですよ。それに対して市側としてはどう考えられるかというのは、これを聞いて終わりにしたいと思います。

川野市民福祉部長 老人クラブで敬老会を開催してもらいたいということであればちょっと、今の老人クラブで敬老会を開催できる老人クラブというのが非常に少ないんではないかと。特に今老人クラブの会員数も減ってきています。ただ大きな100人くらいの規模の老人クラブもありますけれども、それの中も聞いてみると、なかなか実質来られた方が100人もいらっしゃらないという中で、この敬老会を委ねるというのは私は今非常に難しいのではないかと思っております。ただ、先ほども申しましたように、サロンとの兼ね合いとかもございますけども、サロンというもののそもそも考え方と言いますか、成り立ちというのがどっちかというと地域の高齢者の方が楽しく集ってお話をしているところだろうと思いますので、そこにまた委ねるのも非常に難しい。ただ、今敬老会を開催する一番初めのときに考えておったのは、自治会。もしく

はサロンと一緒にになってやっていただくということも考えておりましたので、そういうところもけっこうございますけど、そこと一緒にといふのはちょっと難しいかなと思っておりますけども、そのへんにつきましてはまた内部でも、どういう形が良いのかといふのはまた考えていきたいと思いますけども、今現段階ではそれを一緒にするのは難しいかなとは思っております。

橋本委員 確かに難しいのは難しいと思うんですよね。でも老人クラブのほうの実績報告書というのがあると思うんですよ。サロンのほうは社協のほうに実績報告書のほうを出しているから、それを見比べて同じ、どこかすり合わせができるところがないかといふのを検討していただきたいと思うんですよ。これはちょっと無理なんですかね。

川野市民福祉部長 先ほどちょっと申しましたように、サロンは社協さんがやっているらっしゃいますし、老人クラブは私どものほうの管轄になりますので、そのへんの事業の内容についてのすり合わせといふのはさせていただこうと思っておりますけども、それによってまたどうするのかといふのはまたちょっと、しっかり検討してみたいと思います。

重村委員 それでは予算書は143ページです。説明資料は9ページ。「その他老人福祉事業」で、地域見守り体制整備事業ということで、緊急通報装置を設置して家庭内の緊急事態に対応できる体制を整備するということになっています。それで、この緊急通報システム運営委託料といふところで、ほぼ予算が消化されるような形になっていますけど、委託料となると当然外部の業者の方にお願いするということが考えられますけど、この事業の簡潔に説明をお願いしてもよろしいですか。

平岡福祉課長補佐 システムの内容につきましては、緊急通報装置を自宅に設置し、装置のボタンを押すだけで事業の委託先の通信センターと連絡が取れるようになっており、常駐の看護師が通報内容を伺い、具合が悪いなど緊急の場合は救急車の出動を要請してもらいます。受信センターのほうは24時間365日体制となっており、緊急時の通報のほか、日常の相談としてもご利用できまして、センターのほうからも月2回程度利用の方に伺いの電話をする、といった内容のものになっております。

重村委員 それでは503万3,000円の積算根拠ですけど、現時点での世帯数と言いますか、必要であろうといふ世帯が良いのかな、何人が良いのかな。これらあたりのデータを教えていただきたいと思います。

平岡福祉課長補佐 委託料の積算ですけども、1人あたりにつきまして、2種類ございまして、利用者の方は利用料を払われている方につきましては委託料が1人あたり1,405円になります、2,700人としております。また、利用料の減免を受けられない方につきましては1人あたりが1,944円ということで、利用者

の方が今 500 人ということでの委託料を計上しております。

田村委員 ここ私もお尋ねしようと思っていたところなんですが、28 年度決算では、この予算は 421 万円、実績が 411 万円。29 年度が 492 万円、多少アップ。今年度が 500 万円近くという形。これは、先ほど集落機能再生のときに言いましたけど、今福祉のほうが中心になって、包括支援ケアシステムというのを作り上げようとしています。地域福祉の先ほどどなたか言われていましたけども、独居老人の方の見守りであるとかいうことに見通して、緊急通報装置というのは非常に有効だというふうに私も認識していますし、実際に利用者の方からもそういう声も聞いております。現在 232 名ですか、28 年度決算では。去年少し上がっていると思うんですけども、これはまだまだ私は需要があるというか、ニーズがあるというか必要性があると言いますかね。これ実態的にこの予算でまだまだ足らないというふうに思っていらっしゃるのか、今年度はこのくらいにしておかないとというふうな感じなのか、そのあたりのお考えをお聞きしたいと思います。

平岡福祉課長補佐 この事業につきましては、議員お話がありましたとおり、高齢者の方にとりましては大変安心ができる制度だと思っております。この制度につきましては主に民生委員さんのほうに周知等ご希望がありましたらお願ひしております。それと利用者の方を増やしていきたいということで今年度はケアマネージャーさんのほうにも制度の説明をしまして、そういった制度があるということを周知をお願いしているところです。また、市の広報のほうにも掲載をさせて、また利用拡大のほうに努めていきたいというふうに考えております。

中平委員 すいません、先ほどの年間の利用料が 1,405 円と 1,400 なにがしですよね。それは年間でよろしいでしょうか。

平岡福祉課長補佐 先ほどの金額は月額の金額でございます。

先野委員 今民生委員の話をされたと思います。僕 28 年度決算のときに、油谷と日置について民生委員さんがこの話をなかなか来られないでできないという話をされました。そこの改善点についてお伺いします。

平岡福祉課長補佐 民生委員さんにつきましては毎月定例会のほうを開催しております、そちらのほうにも出席をさせていただいているところで、その中で制度につきましての周知についてはまた徹底するようにこちらからもお願ひはしておりますところでございます。

先野委員 お願いはしているということで、前年度言ったときにはなかなか来られなかつたという話がものすごく、僕も回ったときに、民生委員さん自体が来られないので、この制度のことを知らないという話をしたんですね。だからその点について改善しているのかどうか、しっかり民生委員さんに言われて、

油谷と日置地区については行っているので大丈夫だよという答弁が僕は欲しいんですけどね。

平岡福祉課長補佐 今の方がどういった対象者の方がというのがちょっと分からぬのであれなんですが、民生委員さんのはうは各地域である程度日頃の見守りが必要という方はピックアップされて、その中で活動されておりますので、その中の範囲で見守りとかされている方の中ではしっかりとされているというふうにこちらも考えております。

江原委員 それでは予算書の 147 ページで、説明資料のほうが 10 ページの一番上の「子ども医療費助成事業」についてお伺いします。この度、隣の萩市が高校生までの医療費を条件付きながら無料化するという話が出ていると思うんですけれども、これ私も岩国市とかがそういう形になつても特に言うつもりもないんですけど、隣の萩市がそういう形で高校生まで無料化するという話の中で、当然通勤圏で二、三十分で萩市内からだと通勤できる範囲内でございまして、当然子育て世代については敏感な方についてはそういう萩市に住んで長門に通えば良いという方々もいらっしゃるかと思いますけれども、特にこれが結婚される方とか、結婚されたばかりで賃貸に入っていらっしゃる方で気軽に移れる方はそうされる方もいらっしゃると思うんですが、特に今、中国山地の山の中の自治体の方でこういった制度を取り入れて広島市内からどんどん移住者を取ってこられている方で、島根県の山の中から広島市内に通つていらっしゃる方もけっこういらっしゃるというふうに報道とかもされているんですけども、隣の萩市がそういうことを始めたことについて、今後どういうふうに考えるかということと、あとたとえば中・高校生まで無料化したときに、医療費がどれだけ増えるかということと、たとえば中・高の入院患者だけ補助した場合どうなるかというこの 4 パターンについて増額金額について直近のシミュレーションを教えていただければというふうに思いますが、よろしくお願いします。

川野市民福祉部長 乳幼児医療につきましては、子育て支援策といたしまして、本市でも平成 24 年 8 月から県内他市に先駆けまして義務教育就学前、いわゆる未就学児ですね。未就学児の全児童に対し、所得制限を撤廃し、市内に居住する全未就学児医療、等しく福祉医療助成制度の適用を受けることにさせていただいております。このときには県下でも一番目というくらいのものであったんですけど、その後本市につきましては制度の拡充ということで、平成 28 年 8 月から小学校卒業までの全児童を対象、所得制限を撤廃して子ども医療助成制度を新設したところでございます。しかしながら今ご指摘ありましたように、近年では県内他市の市町におきましても中学校卒業まで、あるいは高校卒業まで。これはけっこう所得制限があつたりとか、一部負担であつたりとか、そういう制限はあるんですけども、ここまで児童生徒を対象にした拡充が図られて

きております。市長も先の議会等におきましても答弁されておりますけども、本来子どもの医療費負担につきましては、地域、特に県内において格差が生じるべきではなく、国による一律の制度で運営されるべきものとは考えておるところでございます。そのため、現在国や県の制度として整備していただくように県市長会や中国市長会を通じて要望等は出してはもらっているところでございます。しかしながら、そうは言いましても今ご指摘のありましたように、近隣の市町におきまして中学校、あるいは高校を卒業まで拡充されているということを考えますと、子育て世代に選ばれるまちを目指しておりますので、本市としましても何らかの検討は必要であろうかと思っております。金額につきましては、単純な計算でいきますと、今子ども医療費につきましては 3,950 万円の予算を計上しておるところでございますけども、これは小学校 1 年生から 6 年生まで、あるいは中学校 3 年生までとなりますと、約半分の金額が上積みされるんではなかろうかとは思っております。若干中学生になると、病気・怪我等も少なくなってきますので、今 1,800 万円まではいかないかもしれませんけども、そういう形の上積みが必要ではないかと思っているところでございます。

江原委員 私今回この質問を最初からしようと思っていたんですけども、あえてこういう質問をさせていただきたいということも言わずに、ここに来ているんですけど。というのは、萩市がそういう話になっているのは、前々から担当の方及び皆さんご存じのことだと思ってるんですね。その話の中で、じゃあ長門も同じようにした場合、いくら金額が上がるのかとか、そういう一部負担した場合はどうなるのかとか、それを担当者ベースを含めてシュミレーションもしていないこと自体が非常に私問題があると思っていまして、あえてここで突然質問させていただいているんですけども、ぜひ、今回はこの予算、3,900 万円で私もぜひやっていただきたいと思うんですけども、ぜひ子どもに選ばれるまち、子育てしやすいまちを考えた場合ですね、ぜひ定住者、これから増やしていくかといけない中で東京から来る方が萩と長門を比べた時に、必ず若い方だったら萩を選ばれるんじゃないかなと。敏感な方はそうじゃないかなと思いますんで、ぜひ、よろしくお願ひします。

川野市民福祉部長 今言われましたように、子育て世代に選ばれるまちということでありますので、そのへんの整備はしていかないといけないと思っています。ただ、萩市さんという固定した市のことを考えますとですね、ただ、トータル的な子育て施策全般でいいますと、決して長門市も遅れているわけではありません。ただ、こうゆうふうに中学まで無料化しますよというのが、いろんなメディアとか、いろんなところを通じて出てきますと、そちらのほうが住みやすいのではないかというふうに思われるるのは、致し方ないと思っていま

すので、そのへんはしっかりと検討させていただこうと思います。

先野委員 予算書の 139 ページです。035 の「障害者福祉タクシー助成事業」についてお伺いします。今回の予算は 1,410 万円ほどついてます。前年度が 1,519 万 1,000 円、28 年度が 1,566 万 6,000 円ですか。今回 100 万円前後くらい減になつてます。28 年度の決算のときに、使い勝手が悪いということで話をさせていただきました。その改善について、課長に前年度話をしたらですね、4 級で 1 種の方の介助の必要な方、2 種は介助が必要ないんですけど、対象者を増やしたいという話をされたんですが、その話は課の中でされて、今回予算措置をされたのでしょうか、お伺いします。

平岡福祉課長補佐 身体障害者手帳につきましては、等級とは別に、先ほど話がありましたように、1 種と 2 種という区分がありまして、1 種のほうは移動に介助が必要な方、2 種はご自分で移動が可能な方となっております。タクシー券の交付対象は、3 級以上の方と 4 級下肢障害の方となっており、等級によりまして対象者の判定を行っております。しかし、4 級の方の中にも介助が必要な 1 種の方、例えば視覚とか心臓とか腎臓、呼吸器障害の方で 1 種の方が約 70 人いらっしゃいますが、このような等級の判定で除外となった 1 種の方も対象にできないか検討していくこととしたところです。平成 30 年度の当初予算におきましては、現行の対象者に加え、4 級の 1 種の方を追加し予算要求をしたところでありますが、問題となりましたのが、現在の対象者、1,477 人いらっしゃいますが、その中に 2 種の方が 736 人おられ、この方々の必要性についても同時に検討の余地があることから、平成 30 年度は現行通りということにさせていただいております。今後はアンケート調査や他市の状況を踏まえながら対象者の判定基準を検討してまいりたいと考えております。

先野委員 今、今回予算要求したけどダメやったと。次年度に向けてしっかりと検討してほしいと思いますが、よろしくお願ひします。

平岡福祉課長補佐 先ほども、今回アンケートすることにしておりまして、この 4 月くらいにすることにしておりまして、その中で昨年度に利用しなかつた理由であるとか、2 種の方の必要度がわかるような内容をアンケートしながら今後検討していきたいと考えています。

綾城委員 予算書 160 ページ、生活保護事業についてお尋ねをいたします。平成 30 年度の当初予算の扶助費が前年度比較で 1,897 万 3,000 円減額している理由についてお伺いをいたします。

平岡福祉課長補佐 予算要求におきましては、前年度の、平成 28 年度の実績から算出しておりまして、前々年度の平成 27 年度よりも支出額が減少しているため、減額要求となっております。支出額の減少の主な要因としましては、後発薬品の推進であるとか、外来受診の適正指導、長期入院患者の退院等に伴う医

療費扶助の減額が大きな要因となっております。また、稼働年齢層への就労支援でも増収に伴う成果を得ておりますし、生活扶助の減額にもつながっていることが考えられます。

綾城委員 現在生活保護を受給されている方が平成30年1月末現在で281名ということでしたが、この平成30年10月に実施をされます国の生活扶助基準の見直しにあたって本市の生活保護を受給されている方に与える影響についてお伺いをいたします。

橋本保護係長 平成30年10月に実施予定の基準改定ですけど、実は2日前くらいに国から県を通じて詳細な資料が、案段階のものが届きまして、説明会も今月末に予定されております。長門市における受給世帯の影響についてはですね、今現在は精査中でございます。その基準改定の内容ですけども、保護基準では地域の区分がありまして、都市部から地方郡部いう感じなんすけども、6段階に分かれています。今回都市部においてですね、大きく減額となる世帯が多いという風な見込みです。ただ、減額が多い場合は緩和措置ということ3年間で段階的に減額になる予定です。さらに、年齢による区分というのも基準の中にありますし、これが今まで8段階に分かれていたんですけども、これが今回の改定で6段階に変わることで、長門市においては、この部分で影響を受ける方が多いのかなという感じがしております。これも、各世帯の年齢構成、人員数によって増額となる場合もあれば、減額となる場合もあると推定をされております。そういう金額が変わる世帯、ほとんどの世帯が変わると思うんですけど、改定前、実施前にはですね、各世帯にきちんと通知と説明を行うようにいたします。

綾城委員 増額になる分には、問題がないというか、と思いますが減額になる分についてはですね、やはり生活に支障が出るのではないかと想定をされますが、だいたいで構いませんので、今わかる範囲で減額になる方は、だいたいどの程度減額になるのか、だいたいの数字を教えていただけたらと思います。

橋本保護係長 これについてですね、本当に今精査中ということで、だいたいという数字も現在まだ出せない段階でございます。ただ、高齢者世帯が多いですので、その部分で今年齢の区分というのが、今まで「70歳から」ということだったんですけども、「65歳から75歳」とかいうふうにですね、区分が変わってますので、おそらくですけども、若干減る方が多いのかなという感じですけども、本当に申し訳ないのですが、はっきりしたことがまだ言えない段階でございます。

綾城委員 わかりました。参考までにお伺いいたしますが、将来、自立の、生活保護から自立をしていくと。自立の見込みが困難と思われる生活保護の受給者がどの程度いるかですね、私見で構いませんので全体からみる割合をお尋ね

いたします。

橋本保護係長 私どもは生活保護受給世帯の自立を助長する立場ですので、大変お答えをしにくいところなんんですけども、これはあくまで私見ですが、8割程度の方はやはり自立していくというのが難しいのではないかというふうに思っております。

林委員長 ここでお諮りします。開議から 1 時間半が経過しておりますので、暫時休憩したいと思います。再開は 11 時 10 分から行います。それと審査が終わりました課については退席されても構いませんのでよろしくお願ひいたします。

— 休憩 10：57 —
— 再開 11：10 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。福祉課所管についてご質疑を求めます。

岩藤委員 私は 145 ページの「老人福祉費」の 600 「その他老人福祉事業」の中の高齢者短期宿泊事業委託料についてお尋ねしたいと思います。今回、6 万 5,000 円という金額があがっていますが、昨年の分につきましては、生活管理支援短期宿泊事業委託料で 23 万 7,000 円あがっていると思います。この 6 万 5,000 円の積算根拠、それと昨年度の名前の違い、生活管理支援と高齢者に変わった理由をお聞かせください。

山崎地域福祉係長 この事業につきましては、元々は地域支援事業における短期宿泊事業が交付金の対象外となったことから、生活管理支援短期宿泊事業を廃止したところでございます。これにつきまして、老人福祉事業の短期宿泊事業のみを行っておりましたが、平成 28 年度に見直し、調整を行いまして、平成 29 年度に新たに高齢者短期宿泊事業実施要綱を定めたところでございます。この事業につきましては、高齢者の在宅生活が一時的に困難となった方を養護老人ホームや介護老人福祉施設へ短期宿泊させるという事業でございます。この要綱の制定に伴いまして、新たに単価を見直しまして 30 年度に計上していますのは、この場合でいきますと単価 4,600 円の 7 日分で、お二人分の計算で 6 万 4,400 円ということで今回計上させていただいております。

岩藤委員 2 名ということなんんですけど、2 名の根拠をちょっとお聞かせ願えたらと思います。

山崎地域福祉係長 この事業につきましては、利用対象者を要綱で定めておりまして、いわゆる次の「養護者による高齢者虐待の疑いがあつて在宅の生活が困難な方」二つ目が「養介護施設従事者等による高齢者虐待の疑いがあつて養

介護施設及び在宅での生活が困難な方」三つ目に「家族の疾病、事故、災害等により在宅生活が一時的に困難な方」「その他市長が特に認める者」ということで、福祉課の所管におきましては、いわゆる一般対応でございます、「家族の疾病、事故、災害等により在宅生活が一時的に困難な方」、この方を福祉課のほうで予算化しているところでございます。この対応につきましては、直近では平成26年度に1件あったのみでございまして、最近では実績がないことから、お二人分ということで、枠取りで計上させていただいているところです。

田村委員 予算書でいうと141ページ、説明書は9ページ。045「児童発達支援センター設置事業」というかたちになりますけど、今までデイケアセンターを支援センターに作り替えると。市内企業のご厚意によってできると、ありがたいこと感謝申し上げるところなんんですけども、今までのデイケアセンターから、発達センターという形、支援センターと変わる機能の違いというか、どういうふうに変わっていくのか、そのあたりの説明をいただきたいと思います。

木下障害者支援係長 現在の児童デイケアセンターでは、そこの通所利用の障害児とその保護者のみを対象とした事業を行う児童発達支援事業所となっておりますので、通所利用の方だけを対象としておりました。しかし、療育が必要な子供が増えている中、療育機関と子供を預かる施設、保育園であったり幼稚園であったり小学校、児童クラブ、中学校等を含めた重層的な支援体制を整える必要性がでてきましたので、このことから現在の事業の通所利用のお子さんに加えて、センターに通所していない子供についての相談を受ける相談支援や地域の支援者の育成、そして保育園や小中学校等への専門的なノウハウの提供をするとともに支援ネットワークの構築を一体的に行うことができるという療育の中核施設として児童発達支援センターを設置するというふうにしております。

田村委員 それで、ここにあがっております679万円の予算が整備費ですよね。このセンターになった場合に、どちらもセンターですけども、支援センターになった場合に運営費というものは、デイケアセンターの場合と比べてプラスアルファアップになる可能性があるのかないのか。そのあたりの見通しはどうお持ちですか。

木下障害者支援係長 平成30年度は施設整備工事ということで、予算を679万円あげているのですけれども、その運営につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の手出しになります。現在の児童発達支援事業と、児童発達支援センターになったときでは、単価が違いますことと、定員数が違うことから4分の1で400万円程度の増額になると見込まれます。

林委員長 ほかに福祉課所管についてご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないで福祉課所管の審査を終了いたします。続いて子育て支援課所管につい

て審査を行います。執行部の補足説明がありましたら、お願ひいたします。

川野市民福祉部長 子育て支援課につきましては、予算書 153 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」の 150 「認定こども園施設整備事業」では、認定こども園、深川幼稚園の給食室におきまして、下処理室が設置されていないため、長門健康福祉センターより設置するよう指導・助言を受けたことから給食室を一部増築し、食の安全提供が可能な環境を整えるもので、これに係る経費 422 万 6,000 円を計上しております。同じく予算書 153 ページ、155 「子どもにやさしい環境づくり事業」では、平成 28 年 8 月に実施した「子供の生活実態調査」を経済学の専門家に相談したところ、収入に関する項目の回答率が 16.3% と低く、集計データが貧困者側に偏っている可能性があり、調査結果をもとに何かを検討することは困難であるとの助言を受けたところでございます。こうした状況を踏まえ、専門家の意見をお聞きしながら、次の施策につなげるため、本市の子供の貧困の現状把握及び新たに実施する調査結果を踏まえ、今後の施策を協議する検討委員会設置経費など 75 万 3,000 円を計上しております。次に予算書 159 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 6 目「保育園建設事業」、010 「日置保育園建設事業」では、現施設は昭和 49 年に建築し老朽化が著しく、非耐震化施設であることから、旧日置支所跡地に定員 70 名の保育施設、子育て支援センター及び地域ボランティア施設が一体となった施設の建設に係る経費、3 億 8,607 万 2,000 円を計上しております。なお、本体工事につきましては、平成 30 年度末完成の予定としておりますが、その後外構工事等を終え、平成 31 年 6 月供用開始を目指すこととしております。以上で補足説明を終わります。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

早川委員 153 ページの 155 「子どもにやさしい環境づくり事業」についてなんですけれども、この委員の、検討委員会を設けるということで、委員の編成というものはもう考えられているのでしょうか。

梶山子育て支援課長 委員につきましては、まず専門家、経済学の専門家を中心とし、子育て支援関係の団体の中から専門家を含めて全 6 名を考えているところでございます。

早川委員 子供の貧困というのは、幼稚園であったり保育園であったり学校であったりっていう先生たちというのが一番身近にいて、日常的にわかる、どういう子がっていうのが把握ができると思うんですけども、そういう方たちは学校教育関係とかっていうのは入らないんですか、この中に。

梶山子育て支援課長 6 名の委員の中には、今考えておりませんけれども、当然そういう方々の意見というものは、十分参考に組み入れながら、今後の対応

というものを考えていく必要はあると考えております。

綾城委員 関連ですが、このたび子供の貧困の問題ですね、スポットを当てていただいて、大変ありがとうございます。そこで今回のこの事業を実施する理由についてお伺いします。また併せて、少し早川委員とかぶりますが、今回の予算の具体的な事業内容と今後の展開についてお伺いしたいと思います。

梶山子育て支援課長 前段の質問でございますけれども、まず平成28年8月に「子どもの生活実態調査」を実施したところでございます。この際に回収率が32.6%、また世帯収入に関する回答率が16.4%と非常に低い状況にございました。この結果を踏まえて、大学の専門家、教授に意見を求めたところ、このアンケート調査結果では、あまりにも回答率が低いことから、どこかに偏ったものであるということが当然考えられるというふうな助言を受けたところでございます。こうした状況を踏まえまして、課といたしましては、本市の子供の貧困状況を把握し、貧困の連鎖を断ち切る施策が長門を担う人材育成につながるものと考えていることから、今般これに係る経費を要求したところでございます。後段につきましては、平成30年度の具体的な事業内容といたしまして、18歳未満の子供を養育している世帯、2,383世帯を対象に、専門家のアドバイスを受けながらアンケート調査を実施し、まず、長門市の子供の貧困の現状を整理しながら、今後、食の支援、学習の支援及び生活の支援、この三つを視点と、大きな基本目標と定めて施策に展開していきたいと考えております。

綾城委員 この事業を伺って、私も少し有識者のことを探べたりしたんですけど、子供の貧困問題に精通している大学教授の研究によると、貧困の連鎖の原因の一つ、今貧困の連鎖が非常に重要であるということで、貧困の連鎖の原因の一つに貧困だから子供は良質な教育を受けられず、チャンスを逃すことで積極的に学ぶ姿勢を得られずに成長するため、低所得の道に進むという循環があるとみられると。ひとたび貧困層になると、世代が交代しても抜け出すことがなかなか難しいというふうに書いてありました。これは本市においても、あてはまることがあると思いますので、まずは貧困の連鎖を断ち切っていくと。必ず断ち切るんだと強い思いで取り組んでいただきたいと思っております。次の質問なんですけど、専門家のアドバイスを受けてアンケート調査を実施することでしたが、28年8月に、前回行ったものではなく、今回は有識者の見識を加えた新しく作成したアンケートで改めてアンケート調査を実施されるのかお伺いをします。それに加えてアンケート調査を行った結果、前回みたいに回収率が低いとあってもこれは一定の結果とみなして数値目標を設定して、具体的な施策を行っていくのか見解をお伺いします。

梶山子育て支援課長 先ほど議員言われましたように、有識者、大学の教授等になろうかと思いますけども、これらの意見を参考に18歳未満の子どもがいる

全世帯を対象にアンケート調査を実施する予定としております。また、先ほど議員からご質問がございましたように、回収率が仮に低かった場合どうするのかというふうなご質問もございましたが、まず回答しやすいアンケートを作らなければいけないということがまず第一優先だろうと考えています。そのうえで回答率が仮に低くても次の施策に展開できるようなものにしていきたいというふうに考えております。

綾城委員 先ほどの早川議員の質問とちょっと被るんですけど、加えて検討委員会を立ち上げるということで、これは本事業にあたって私は重要であると考えているんですけども、先ほど言われた 6 名の委員の中に子どもの貧困の問題の詳しい有識者、そういう方が含まれているのか。被るかもしれないですがお伺いをいたします。

梶山子育て支援課長 先ほど早川議員の際にもお答えさせていただきましたけれども、まず有識者、大学の教授等になろうかと思いますけれども、これを中心に子育てをされている関係の団体等の中から 6 名を選定したいというふうに考えております。

綾城委員 これは最後の質問になりますが、参考までにお伺いします。本市において、現在経済的に困窮している家庭のお子さん及びネグレクトの状態にあるお子さんがどの程度いらっしゃるか、推測で構いませんのでお伺いをいたします。

梶山子育て支援課長 平成 29 年度において小中学校に在籍する要保護及び準要保護の指定を受けていらっしゃるお子さんが 254 人。更に保護及び準要保護を受けて現在も高校に在学されているであろうと思われる子どもさんが 119 人、合わせて 373 人が貧困な家庭と見込まれるところでございます。全体の子どもの数の約 9% が貧困家庭であろうかというふうに見込んでいるところでございます。次にネグレクト。ネグレクトというのはどういうものを差すのかというと、まずネグレクトは無視するということは、和訳すると「無視」になろうかと思います。また、感化しすぎる、あるいは子どもにとって保護者が異常に感化することによって自分の人権を損なわれるような場合もネグレクトに該当するかと思います。こういった家庭が今現在子育て支援課で把握している世帯、28 年度で 16 世帯、29 年 2 月末現在で 11 世帯となっております。

綾城委員 分かりました。今世間では子どもの貧困をこのまま放置しておくと経済的な損失という視点から見ても大変大きな損失があるというふうに、数兆円になるとか言われていますが、これは本市にとっても当てはまって、これは大変不利益なことになると思います。今後この取り組みが実り多き事業となつていきますよう、今後期待してまいりたいと思っております。そしてまた川下対策のみならず貧困に陥らないようにするために川上対策にもしっかりと取り組

んでいただきたいと思いますが、担当課の見解を聞いて質疑を終わります。

梶山子育て支援課長 貧困対策というのはこれまで子育て支援課は27年に設立されましたけれども、アンケートを1回実施しただけで、ほぼ未着手状態になっております。非常に大事なことであるというふうには考えております。従って子どもの現在のまざ長門市の貧困率がどうなっているのか、国の国民生活実態調査ですかね、2014年では確か6人に1人の子どもが貧困状態であるというふうに言われていました。3年後の調査では、7人に1人ということで、貧困率は国全体では改善をしてきています。ただ、長門市では、先ほども言いましたように、9%の子どもさんが要保護、もしくは準要保護で何らかの支援を受けて今学校に通学されている状況にございます。これらにつきまして、やはり子どもの貧困家庭によって学習する機会を奪われることがあってはいけない。まず子どもの学力を、親の経済状態によって左右されることのないような社会づくりというのが非常に大事であろうかなといふうには考えています。そうしたことから、先ほども言いましたけども、三つの視点、食事、健全なる精神は健全なる身体にあたる。まず身体。身体あっていろんなものに繋がっていくであろう。次に学習。先ほども言いましたようにやっぱり学習してきちんと学力を高めることによって将来の社会的な引きこもりを防ぐことができる。そうしたことでも就労もきちんと繋げ、所得の向上に繋がっていくであろう。それが貧困の連鎖の解消にも繋がるであろうというふうに思っています。また三つ目の視点でありますことは、生活の支援、子どもがしっかりとした家庭環境の中で生活を営むことが何よりも重要であるというふうに考えておりますので、この三つの視点をしっかりと対応できるようなものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

大草委員 予算書の153ページ「子育て支援特別対策事業」のちびなが商店街の開催費補助金260万円ですね。30年度も、いわゆる来年の1月か2月にやられるおつもりなのか、それから先月ありましたちびなが商店街の感想と言いますか、問題点がありましたらお願ひします。

梶山子育て支援課長 まず今年度2月に開催しましたちびなが商店街では、非常に盛況なうちに開催はできたものというふうに考えております。しかしながら、インフルエンザが非常に流行っていたということもございまして、以前からこの開催時期が良いのだろうか、どうだろうかというようなご指摘はずっと受けているところでございます。また30年度今予算を260万円要求させていただいておりますけども、実施時期等につきましては、昨年から実行委員会でもお話をさせていただいております。早いうちからそのへんの、たとえば開催時期を変えるのであれば変えるような対応をしっかりと実行委員会の中で話をしながら実施時期を決定していきたいなというふうに思っております。

大草委員 もしこういう早い、春か夏にやるとするならば、2月にやってまたすぐにやるというのは難しいと思うんですけども、たとえば30年度は見送って、31年の春か夏にするというのも考えられるのではないかと思いますので、それはよろしくお願ひします。

梶山子育て支援課長 ご指摘がございますように、当然準備期間等もございます。ですから私たちが決めることはできませんので実行委員会の中でそのようなお話をさせていただいて、実施時期についても皆で協議をしていきたいというふうには考えております。

田村委員 予算書の157ページですが、一番上035「特定教育・保育給付事業」中身ちょっとこれだけではよく分かりませんが、おそらく認定こども園の関係することなのかなと想定しておりますけども、この事業の概要等についてご説明をお願いいたします。

梶山子育て支援課長 特定教育保育給付事業におきましては、認定こども園、長門市であればあおい幼稚園と深川幼稚園、ここに通園をする子どもに対して補助、国が定めた金額を補助するものでございます。今年度認定こども園の入所状況につきましては、深川幼稚園さんの4月当初になりますけれども、29年4月の入所人数が120人、30年度は今入所申し込みをしましたけれども、30年度が4月、4月で対比しますと115人。少し5人ほど減っています。あおい幼稚園におきましては29年4月が91人、30年4月が97人、6人の増員となっております。また、保育部門、いわゆる認定こども園の認可外ではございますけども、保育園部分につきましての人数が29年4月で3人、これが30年4月で12人。これにつきましては東深川保育園の廃園というものを30年度末に予定しておりますので、この影響だろうというふうに見込んでおります。また、あおい幼稚園につきましては、29年4月が2人、30年が5人となって3人の増員となっております。これらを含めまして、国の単価を積算し、今回各施設にお支払いをする金額を教育保育施設給付費補助金として計上したものでございます。

田村委員 それで認定こども園、東深川保育園ですか、31年度に、今年度末で廃園される、この児童の園児の行き先等は十分今まで考えて来られておられると思うんですけども、受入体制のほうは特定教育給付事業、これによって、だいたい来年度、新年度のときから順調にいけるというふうにお考えなのでしょうか。

梶山子育て支援課長 東深川保育園のまず状況を申し上げますと、29年4月1日現在で77人の園児数がございました。30年4月、今年の4月なんですけども、45人。これは廃園を契機に定数を減じているという状況にもありますけれども、45人。そのうち26人が年長児。卒園を東深川保育園でされます。残り

の方が 19 人。19 人の受入れにつきましては、30 年度早いうちに、7 月夏場頃までには保護者の方にどこの保育園・幼稚園を希望するかという希望調査を行うこととしております。それを持って受入先、たとえばみのり保育園で希望者が多ければ定数変更をするし、深川（幼稚園）さん、あおい（幼稚園）さんの定数変更をしないといけなければ定数変更をし、希望者全員の希望どおりの受入れができるような体制をとっていきたいというふうに考えております。

岩藤委員 予算書の 159 ページ「日置保育園建設事業」について 1 点ほどお尋ねしたいと思います。これに地域ボランティア拠点施設部分というものが入るんですけど、この地域ボランティアが入る理由と、どのような団体が対象になるのかお尋ねしたいと思います。

梶山子育て支援課長 地域ボランティアセンターをまずなぜ保育園と併設をして作るのかというご質問でございますが、これは以前にもお話をさせていただいたかと思いますけども、子育ては地域で育てるという中で、お年寄りたちがやっぱり子どもに教えることもいっぱいあるだろう、また、お年寄りも子どもから学ぶこともあるし、その子どもを教えることによって生きがいにも繋がるであろう、こうしたことからお年寄りの健康寿命にも長く繋がっていくであろうというようなことも考えられるのではなかろうかということから、日置保育園の中にボランティアセンターを併設することとしております。団体におきましては、現在日置の西庁舎、現在の施設で利用されている団体が確か 30 団体程度あったかと思いますけれども、これらの皆さんのが利用できることとしております。

岩藤委員 ではそのボランティア拠点施設については毎日開所というか、そういう形で子どもたちと連携というか、地域で育てるというところでやられていくということで良いんですか。それとも別にボランティア拠点としてやっていくというイメージなんでしょうか。

梶山子育て支援課長 子どもとの、園児との交流というのは毎日にということはなかなか難しいと思います。従って、たとえば折り目節目に、年末であればお年寄りと一緒にしめ飾りを作るとか、基本は四季おりどりに何かのそういう行事を組むことによってお年寄りと一緒に交流を深めることができるのでなかろうかなと。それ以外にも考えられるものというのはまだまだあるかと思います。そのへんは保育園の状況とも協議をしながら進めていき、より多くの交流する機会を設けていきたいとは思います。それ以外につきましては、各団体の方が活動をされています。現在も活動されています。そういう方がフリーに活動できるような施設になろうかと思います。

重廣委員 今の日置の施設なんですが、保育部分とボランティア部分と地域活動ですか、あると思うんですが、その安全性の問題ですよね。あるところに行

きますと、保育園に行きますと、施錠されているところもあります。お迎えに行ったときに施錠されてそこから出て来られると。ただボランティアの方とか地域の方、自由に入り出しができるようになるのか、それか別途一つの建物に三つの団体と言いますか、一つは保育園部分ですけど、その（たん）の安全部分の確保をどのように考えておられるか、その1点だけ伺いたいと思います。

梶山子育て支援課長 児童施設ゆえに、当然外部からの進入等は一番危惧されるところではございます。ただその一方で、ボランティア団体というと、いつも自由に入り出しができる施設でなければいけないというところは非常に悩ましいところではございます。こうしたことから、一応今考えているのは、フェンスで周りは囲みますけれども、ボランティア団体の方が利用できる、外ですね。建物の中は当然ドアで仕切られていますから問題ないんですけども、外からの利用というものは一応ボランティア団体が利用できる団体のところにはフェンスで保育園と幼稚園という区切りをつけようということで今、設計者と調整をしているところでございます。

重村委員 それでは1点ほど。予算書は153ページです。一番上に書いてあります「へき地保育園の管理委託料」ということで、俵山幼稚園については、長門市の社会福祉協議会に指定管理という形で業務を委託されて、そこで保育が行われているという現状です。今年度の予算ですけど、当然この委託料というのは、保育をする現場に対して、たとえば人件費であったりとか光熱費であったりとかいろんな部分の手当、委託料だというふうに思います。それで基本的に、保育をする建物の提供というのは、これは当然長門市に責任があろうかというふうに思います。今回日置保育園の建て替え、新築があるから言うわけじゃないけど、当然俵山幼稚園に関しても建物は非常に耐震性も平屋ですから、耐震性云々というよりも、古い。そしてその施設の裏には山をかるって、土砂災害ということを考えられる。そんな中で、委託料云々よりもその施設を運営するものの、建物の提供というのは市側に責任があろうかと思いますけど、決算のときに若干聞いて、小学校内に移る、移らないと。小学校はそんなスペースはございませんという返事だったとか。そのあたり委託料もですけど、その施設を提供する側の責任のある長門市の見解として、あれから半年経ちましたけど、そのあたりをどのように考えられて、どのような進捗があったのかお尋ねしたいと思います。

梶山子育て支援課長 俵山幼稚園につきましては、平成30年度に俵山小学校の中に移設をするという計画はございました。先にもご説明をさせていただきましたが、小学校の中に空き部屋がない。その後教育委員会等も一応話は進めていますけども、進展が実際のところ、今現在30年に当然できるような話が進んでおりません。ただ、建物そのものを提供する責任はもちろん市にあります。

従って、俵山幼稚園は昭和 39 年だったかと思います。もう 54 年経過していますので、早いうちに子どもの安全・安心を確保するために別のところ、現在のところというのは、俵山八幡宮の土地を借地して運営しておりますので、早いうちにお返しし、長門市の施設の中で運用するということは当然必要だろうというふうに考えております。まだ具体的にここで、どこにいつからということはまだ確定はしておりませんけども、できるだけ早いうちにそういう対応も当然していかなければいけないというふうに考えております。

重村委員 分かりました。半年経ってもなかなか小学校の中に併設をするということがなかなか進んでいないというところでしようけど、実情から話すと、今はいらっしゃいませんけど、俵山から幼稚園じゃなくて、長門市の保育園にという方もいらっしゃったわけですよね。それはやはり、地元の施設では人数的なものなのか、勤務の都合上なのか、それともあの施設じゃ不安だという観点かもしれません。ですからそういうのも含めてきちんと建て替えが必要なのか、それとも小学校の中に併設ということできちんと進めていくのか。本当であれば予定からすると 30 年度からという計画書には載っているわけですから、今年度のところから必ず対応としてどういう方向でいくというのは執行部のほうにお願いをしたいと思います。

梶山子育て支援課長 確かに俵山地区の方が俵山以外の保育施設を利用されている方がございます。現在も来年度も俵山から美祢ですかね、広域利用を希望されている方もいらっしゃいます。ただ、これは保護者の都合ということなんですけども、施設が古いということは当然ございますので、これらにつきましては計画も 30 年度ということを上げていますので、できるだけ早いうちにそういう対応ができるように、またしっかりと検討していかなければならぬというふうには考えております。

林委員長 ほかに子育て支援課についてご質疑はありませんか。ご質疑もないでの、質疑を終わります。以上で、子育て支援課所管の審査を終了します。お諮りします。健康増進課及び生活環境課の二課は午後からの会議に回したいと思いますので、暫時休憩したいと思います。再開は午後 1 時 15 分から再開したいと思います。

— 休憩 11：57 —
— 再開 13：15 —

林委員長 休憩前に引き続き審査を始めます。続いて、健康増進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

川野市民福祉部長 健康増進課につきましては、予算書 162、163 ページ、第 4

款「衛生費」第1項「保健衛生費」第1目「保健衛生総務費」の015「健康づくり推進事業」では、生涯「健幸」で元気に暮らせるまちの基盤づくりのため、市民全体の健康意識向上を図るための取り組みとして、子どもから大人までが統一的に取組める「ラジオ体操」を身近な実践のきっかけづくりとして、地域・職域・学校等へ普及していくための経費71万6,000円を新たに計上しております。また、同じく「健康づくり推進事業」におきまして、ラジオ体操による市民全体への健康意識向上に合わせ、健康寿命延伸を目的とした生活習慣病予防に効果的な健康づくりの取組みとしまして、ウォーキング推進事業を拡充し実施するための経費13万8,000円を計上しております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

有田委員 予算書の169ページの015「食育推進事業」の食生活改善推進事業委託料150万円の内訳を教えてください。

松尾健康増進課長 食生活改善推進事業委託料につきましては、食生活改善推進委員協議会がございます。そちらの今67名の委員の方がいらっしゃいますが、その方達の地域の食生活の活動、そういう活動費、または学校等に伴う生活習慣病等の活動費等を計上する中で、150万円というところを委託料として計上しております。

有田委員 150万円の根拠は何ですか。

福田健康増進係長 委員さんの研修会、会議、理事会等の予算として会議費等を予算としているほか、各教室、親子の料理教室や学校での子どもさんに対する学校支援等での料理教室、また保健センターで行っております一人暮らしの料理教室や各生活習慣病予防に対する減塩等の教室を行っておりますので、それに執務していただくときの執務費、それから教室に係る材料費等を予算に計上しております。

岩藤委員 同じく169ページの035「未熟児養育医療給付事業」なんですが、今回330万2,000円上がっています。これ昨年度と比較しますと、120万円くらいの予算額が上がっているんですけど、これは12月の補正で未熟児の受けたんですけど、その方に対する給付なのか、確認の意味でもお尋ねしたいと思います。

松尾健康増進課長 未熟児養育医療の給付につきましては、今年度の補正で増額しております、そういうものの実績を見込みまして当初予算のほうに反映してこの金額となっております。

岩藤委員 ちょっと差額計算しますと120万円という金額が出るんですが、およそその金額を給付をするという考え方でよろしいでしょうか。

松尾健康増進課長 そのとおりでございます。

早川委員 予算書のほうは 163 ページで、概要の 15 ページなんですけども、「ラジオ体操で健幸なまちづくり」の中のイメージキャラクターの製作とあるんですけども、このイメージキャラクターは公募されて作られるのか、こちらの資料のほうの 11 ページで、啓発用物品ということで 11 万円上がっていますけども、それがイメージキャラクターに充てられるのかということと、もう 1 つ、このイメージキャラクターをどのように活用されているかをお聞かせください。

松尾健康増進課長 健康づくり事業のラジオ体操に伴うイメージキャラクターにつきましては、今考えておりますのは、市内の小学生・中学生等に公募して、その中でキャラクターを決定するようにしたいと今は考えております。それと啓発用の物品の 11 万円でございますが、それにつきましてはラジオ体操を啓発するための CD であったり、DVD、またはのぼり、そういうものを準備しまして、地域の中でラジオ体操を進めていくという啓発の形をとりたいと考えております。イメージキャラクターにつきましては、キャラクターの決定のもと、そういうキャラクターをそういうのぼり等に反映いたしまして、啓発の中に進めていきたいと考えているところでございます。

林委員長 ほかにありませんか。ほかにご質疑もないでの、質疑を終わります。以上で、健康増進課所管の審査を終了します。ここで暫時休憩いたします。委員の皆様は自席で待機願います。

林委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。続いて、生活環境課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 生活環境課につきましては補足説明は特にございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 ページで言えば 173 ページ「合併処理浄化槽設置事業」ですけども、昨年が当初予算で 1,600 万円、今年が 1,200 万円。減額ですけど、これは見込みの違いだらうと思うんですけど、合併処理浄化槽について今後の見通しと言いますか、人口減で上下水道、特に下水道の維持管理というのは今後ますます難しくなってくるというのは分かりきったことで、どうしてもじやあ下水道に代わるものとなれば、やっぱり合併浄化槽の普及というのが周辺部とかそういうふうな地域では必要になってくる。そうなると積極的にこれを拡大していく必要もあるのではないかという気もするんですけど、そのあたりの見通しはいかがでしょうかね。

平川生活環境課長 合併浄化槽の補助金の利用件数につきましては、毎年利用が少なくなっております。平成 24 年度には 5 人槽が 12 件、7 人槽が 8 件、合わせて 20 件の利用もございました。今 29 年度 2 月現在ですが、5 人槽が 8 件、7 人槽が 2 件ということで、合わせて 10 件。昨年は今予算要求のほうで話があ

りましたが両方5人槽、7人槽15基を予算計上しておりましたが、今回は需要がどんどん減っていくということで、28年度27年度も同じような数字になつておりますので、利用人数、利用件数を加味して予算を減額したということです。今からどういう形でということで一応広報等で広聴はしておりますが、やはり高齢者の方が、だんだん高齢になっていかれる中で、やっぱり合併浄化槽を据え付ける値段も百何十万ということで、補助金は40万円と56万円くらいを出しているんですが、手出しの金額も多いということで、やはりかなり負担になるということで、件数も伸び悩んでいるのではないかと推測しております。

田村委員 去年の議会報告会も課長からいただいた資料をずいぶん活用させてもらった覚えもあるんですが、たとえば補助金を増やす、あるいは設置しやすくするという条件を良くした場合に、増えていく可能性があるのか、やっぱり人口減の急速な進行、あるいは高齢化の急速な進行という形になれば、そういうものを条件を変えたとしても急速な下水道に代わるというようになるように、それまでにはならないとかそのあたりの見通しはどうでしょうか。

平川生活環境課長 今委員さんおっしゃいましたが、本市は県内でも補助額につきましてはかなり上のほうになると思います。ほかに当市よりは高いのは周南市と下松市くらいですけど、これも同じような金額になっております。今おっしゃいましたが、本当は合併浄化槽を先ほど取り付けまでの金額も100万円以上超えるからと申しましたが、今度は維持していくのにやはり委員さんのはうにもおっしゃいましたけど、維持費のほうもかなり高額になってくる。私たちのほうも課として5,500円の合併浄化槽の維持のほうの補助金も出しておるんですが、下水のほうに比べてやはり人数が取り付け当初のほうは5人槽とか7人槽であったのがやはり、子どもたちが出て行ったり、高齢者だけになつたりして2人しか使わないのに5人槽以下がないので、どうしても割高な負担になつてしまうという傾向があるので、そのへんはちょっと難しい、補助をいくら出してもというような形になつてしまうので、そのへんは難しいのではないかなど考えておりますけども。

田村委員 最後ですけど、今言われたけどもご高齢のお二人という形で、あるいはお一人となった場合に、今下水関係は汲み取り式なんですかね。それを今後合併浄化槽に変えようとした場合に、5人槽以下はもうないんですよね。2人槽とかそういうものは経費的に無理なのか、そういう作れないという何か理由があるんですか。

平川生活環境課長 5人槽は最低になりますので、メーカーが作っていないということです。

有田委員 今の173ページの030「住宅用太陽光発電システム設置事業」の225

万円ですね。この内訳を知りたいんですけど、前年度はどのくらいあって、先々に見通しはどうでしょうか。

平川生活環境課長 28年度は5キロ未満と5キロ以上は、5万円以上で補助金が9件、4キロから5キロが12件、4キロワット未満が4万円以下なんですけれど、5件ということで合せて26件で、114万9,000円です。27年度も同じ119万3,000円、26年度にちょっと316万というので伸びたんですが、それ以降は同じように利用者が減ってきてるのが現状です。29年度は逆に少し伸びておりますし、2月の末で154万8,000円になっております。で、この数字を見まして一応、45件の1万円ということで、5キロを上限ということで225万円を予算計上しております。

田村委員 175から177の斎場費全般についての話、良いですかね。斎場費なんですけども、噂しか聞いておりませんけれども、どこかの地区の斎場が閉鎖になって、今後近々という形の話は聞くんですけども、そういう計画はあるのかないのか。

平川生活環境課長 そのような計画はまだ、もっておりません。

重廣委員 関連といえば関連なんですが、173ページなんですが長門斎場施設整備改修事業と出ております。その次のページには各斎場の維持管理出ておりますよね。この中にも金額は少ないですけど修繕料というのがあるんですよ。この度別に長門斎場だけで540万円出された理由について伺いたいと思います。

平川生活環境課長 この費目につきましてはもともと長門斎場施設設備改修事業というので炉の交換とか、そういうので毎年上げている費目でございます。いま重廣委員さんおっしゃいました、三隅とか日置につきましては一応、支所のほうで予算のほうを計上して、支所のほうで運営というか予算計上して運営して頂いておりますので、分かれて予算のほうに上がっているということです。

重廣委員 いや私が伺ったのはですね、今説明は分かりました。この雨漏りというのが、昨年6月くらいだったですかね、確かあったと思います。割と早い時期から。伺ったところ、当初予算じゃないとできないと。斎場入口道路改修工事というのがあるんですけど、これも何年も前から舗装が悪くて段差がついて悪いからどうにかならないかという話はあったと思うんですよ。だからそれぞれの斎場の維持管理の範囲で少しづつやっていくというのができないのかと伺ったときに、金額がたくさんいるから当初じゃないとできんというふうな話がありました。やはり利用される方は雨漏りは常にしておりましたので、葬儀のときに常に雨が降るとは限りません。天気の良い日もありますけど、やはり私も二、三度行ったときに、耐えられない状態ですから直してはどうかという話がありました。各斎場の維持管理の中でできることがもしあれば早めに対処していきたいという気持ちで質問させていただきました。よろしくお願い

します。

平川生活環境課長 確かに重廣委員さんと先野委員さんのほうから道路のことにつきましてはお話がありまして、合わせてかなりの金額になりますので、改修のほうは新年度予算で政策的なものでやりたいということでご答弁をさせていただきました。金額的にも 540 万円足して、540 万円ということで修繕費ではとても賄えないということで新年度予算で組ませていただいております。今重廣委員さん申されましたように、小さな修繕であれば予算のやりくりもしまして、予算の枠内でも対応することは今までしております。ただちょっと大きい工事でしたのでそういう形でさせていただいたというのが現状でございます。

重村委員 清掃一部事務組合負担金ということで、これに関しては萩と長門で一部事務組合の議会にある程度任せるような形で審査もきちんとあるというふうに認識しておりますけれども、この負担金によって共同の可燃ゴミに関する、焼却ゴミに関しては運用されていると思いますけど、昨年の当初予算から比べると約 5,900 万円（590 万円）くらい、新年度当初にすれば負担金というのが安くなってきておりますけども、これというのは 29 年度から分別ゴミが始まりましたけれどもそのあたりが反映されてのものなのか、それともまだ反映されていないようでしたら何年度くらいからこの負担金というのに反映されてくるのか教えていただければと思います。

平川生活環境課長 この予算につきましては、今 590 万円の減額だと思います。この予算につきましては歳出のほうを一組（清掃一部事務組合）のほうで 749 万 7,000 円ほど減額をしております。それと合わせまして歳入のほうで各市から持ち込みされております焼却ゴミの手数料のほうが 984 万円 6,000 円、昨年よりかなり伸びておりますので、その分を乗せてその分を分担金で萩市と長門市が、萩市が 938 万円の減額、長門市が 590 万 7,000 円の減額ということで、あと阿武町のほうが構成市ではありませんので諸収入で 205 万 4,000 円の減額、それと預金利子が 2,000 円減額ということでこれで調整を取っているものです。重村委員さんが言われました 29 年度からのゴミの減量に対してのこの金額への反映ということでございますが、30 年度の 10 月から 11 月に行います一組（清掃一部事務組合）の議会のほうで、決算ですから 29 年度が終わってみないと締められませんので、その結局のゴミ量を勘案したものを 30 年度の 10 月か 11 月の議会で反映した数字を補正予算で上げて、おそらく減額になると思いますけど、減額を持っていくというような形になります。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないでの、質疑を終わります。以上で、生活環境課所管の審査を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、13 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。本日は、こ

れで延会します。どなたもご苦労様でした。

— 延会 13:38 —